

駒澤大学仏教文学研究所規程

(名称・設置)

第一条 駒澤大学に駒澤大学仏教文学研究所（以下「研究所」といふ）を設置する。

(目的)

第二条 研究所は、建学の理念に基づき、仏教文学及び仏教と文学に関連する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (一) 研究会及び講演会の開催
- (二) 図書及び研究紀要の刊行
- (三) 国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催
- (四) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第四条 研究所には次の職員を置く。

- (一) 所長一人
- (二) 所員若干人

二 所員は、本学の専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所の運営を統括する。二 所長は、運営委員会の議を経て、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事)

第六条 所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。二 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から学長がこ

れを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、若干人の顧問を置くことができる。

二 顧問には、退職した所長経験者を含めることができる。

三 顧問は、運営委員会の議を経て、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

(運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関わるすべての事項を審議し決定するために運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所員をもって構成する。

(研究員)

第九条 研究所には、研究員を置くことができる。

二 研究員は、本研究所で行う研究活動に参加を希望する本学及び他大学の大学院生並びに国内外の研究者の中から、運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。

三 研究員の研究期間は一年とする。ただし、事情により研究期間の延長を認める。

(運営費)

第十条 研究所の運営費は、駒澤大学の年間予算、寄付金その他をもって充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成八年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成十年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成二十一年四月一日から施行する。

彙報

編集後記

一 令和三年度 研究発表会

三月五日(金) 午後一時より

オンライン (Google Meet)

「月坡道印の文事について」

文学部非常勤講師

伊藤 達氏 氏

「雪浪洪恩著『谷響録』、『雪浪集』、『雪浪続集』の成立と内容」

仏教学部准教授

大澤 邦由 氏

二 令和四年度 公開講演会

十月九日(金) 午後三時より

オンライン (Google Meet)

「恋と笑いの『平家物語』」

本学名誉教授

石井 公成 氏

この頃の街頭や大学構内を見ると、行き交う人々の口元にあるマスクを除いては、かつての活況を取り戻したかのように思われます。活況を喜ばしく思う反面、罹患によって大事に至りかねない人々がまだ少なからずいることを思うと、憂いが胸が塞ぎ、複雑な思いを抱えながら一年が終わりそうです。

さて、昨年度に引き続き、今年度の本研究所主催の公開講演会もオンライン形式での開催となりました。二〇二二年に本学をご退職された石井公成先生によるご講演「恋と笑いの『平家物語』」は、新たな角度から『平家物語』の世界に切り込まれたもので、その内容はたいへん面白く、加えて、先生の軽妙な語り引き込まれ、多くの参加者が時間を忘れて聴き入っていたように見受けられました。本誌掲載の講演録は、行間から当日の雰囲気伝わりますので、ぜひお読みください。

このほかにも、今号には多くの研究成果が寄せられ、論文四本、資料紹介一本を掲載することができました。ご投稿下さいました研究者の皆様、この場で感謝申し上げます。

(Y)